

# 平成20年度 行政組織機構

厳しい財政状況と職員の大量退職の中、支所の行政機能の低下をもたらさないために、支所の課を廃し、支所長、副支所長のもと、支所職員が一丸となって対応できる組織体制を図ります。

また、全部局において、市民ニーズに迅速、柔軟に対応するため、グループ制の機能を高めます。

## 行財政改革推進室を設置

経営改革プラン、集中改革プランに基づく行財政改革の進行管理、支所機能を含む組織機構や公共施設の見直し、指定管理者制度の活用推進、事務事業の民間委託の推進等の業務を部局横断により推進するため、行財政改革推進室を設置

## 営業開発室を廃止

業務を産業循環政策部商工観光課の業務と統合するため、営業開発室を廃止

## 企画部に水源の里振興室を設置

限界集落の定住化と活性化を促進するため、政策調整課内に水源の里振興室を設置

## 産業循環政策部に

### 企業活動振興室を設置

企業誘致の積極的な推進と市内の既存企業の設備投資、雇用支援を図るため、商工観光課内に企業活動振興室を設置

《改 称》 資源創造課⇒森林水産振興課

## 土木交通部の組織を整理統合

土木交通部の組織を事業部門、許認可部門、政策調整部門に整理統合

《廃 止》 国県事業対策課

《廃止設置》 都市計画課、交通対策課を廃止し、交通景観政策課を設置

## 市役所本庁



2F 総務部・企画部

1F 総務部・健康福祉部

産業循環政策部

## 市役所別館



2F 土木交通部

1F 長寿介護課

地域包括支援センター

## 今津支所



2F 上下水道部

1F 今津支所

## マキノ支所



1F マキノ支所

## 朽木支所



1F 朽木支所

## 高島支所



1F 高島支所

このページは、取り外してご利用ください。

## 119番 消防です+

### もう付けましたか？ 住宅用火災警報器！



火災警報器は、火災による煙、または熱を感じて警報音、音声で知らせてくれる機器で、火災の早期発見に大変有効です。

高島市では、火災予防条例で今お住まいの住宅については、平成23年5月31日までに設置が義務付けられています。寝室（2階以上に寝室がある場合には寝室と階段）に、煙式のものを取り付けてください。

防災設備取扱店や電気器具販売店、ホームセンターなどで購入できます。

### ◆悪質な訪問販売にご注意！

不適切な価格、無理強い販売などを行う業者にご注意ください（火災警報器はクーリングオフの対象です）。

詳しくは、消防本部予防課にお問い合わせください。☎(22)1234

### 3月の火災・救急・救助 件数

( )内は年累計

#### ▼火災

建物火災/1 (3) 車両火災/0 (0)  
林野火災/0 (0) その他火災/2 (2)

#### ▼救急

交通事故/27 (72) 一般負傷/29 (80)  
急病/113 (382) その他/33 (87)

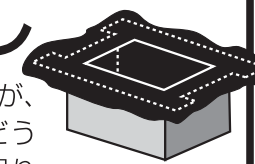
#### ▼救助

火災/0 (1) 交通事故/3 (5)  
水難事故/1 (1) その他/1 (1)

(注)【救急】その他=火災+労働災害+運動競技+加害+自損行為+転院搬送等

サバイバル実践シリーズ第6弾

## 備えて 守る 災害時のトイレ



災害時、最も問題になるのが、トイレの問題です。男性はどうかかるのですが、女性は困ります。トイレを我慢し水分も取らずエコノミー症候群になって死亡する場合があります。こんなときのために簡単なトイレの作り方を覚えておくことは、生きていくために重要なことです。

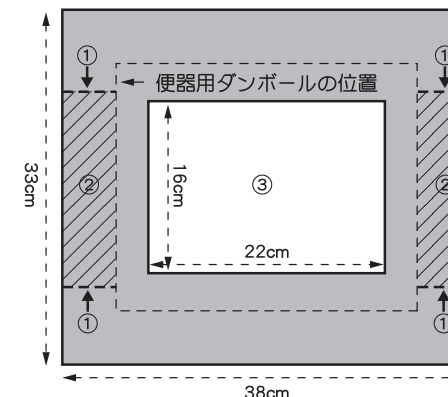
### ダンボールを使った災害用簡易トイレの作り方

#### ●準備するもの

- ・便器にするダンボール箱（蓋を内側に折曲げたもの）
- ・ビニールのゴミ袋（2枚重ねて使う）
- ・便座用ダンボール（箱でなく大きさが便座用ダンボール箱より縦横とも10cmほど広いダンボール板）
- ・新聞紙（ちぎって使用）、カッター  
〈あればさらに良いもの〉  
凝固剤、消臭剤

#### ●作成手順

- ①ダンボール板にダンボール箱の輪郭の少し内側までカッターで切り込みを入れます。（5cm程）
- ②切り込みを入れた部分を内側に折ります。
- ③ダンボール板の中心に、縦16cm、横22cmの穴を開けます。（切り取った部分は、ふたになりますので保管しておきましょう。）
- ④ダンボール箱にゴミ袋を2枚重ねて入れ、便座をはめ込み、穴からゴミ袋の口を引っ張り出し便座にかぶせ、ふたをすれば出来あがりです。
- ⑤使用時は、ちぎった新聞紙や凝固剤を入れ消臭剤をかければ、完璧です。



ダンボールがなければ便器にバケツ、便座に壊れた椅子や適当な大きさの板2枚があればOKです。詳しくは総合防災課にお問い合わせください。

☎(25)8133